

国立大学法人京都大学時間雇用教職員就業規則新旧対照表

改正前						改正後					
(前略)						附則(令和6年達示第23号) この規則は、令和6年4月1日から施行する。					
(中略) 別表第1・第2 (略) 別表第3 (第2条・第3条・第4条関係)						別表第1・第2 (同左) 別表第3 (第2条・第3条・第4条関係)					
職名	資格・職務能力	職務内容	雇用年齢上限	定年	その他の事項	職名	資格・職務能力	職務内容	雇用年齢上限	定年	その他の事項
(略)						(同左)					
ティーチング・アシスタント	大学院に在籍する優秀な学生	学部学生、修士課程学生に対し、教育的効果を高めるため、実験、実習、演習等の教育補助業務にあたる		満65歳	・当該雇経費の趣旨に添った雇用に限る ・選考基準は当該研究科が定める ・勤務時間は月40時間(週10時間程度)以内	ティーチング・アシスタント	大学院の優秀な学生のうち、本学の教育向上に協力的な者	京都大学ティーチング・アシスタント実施規程(平成4年達示第28号)第6条に定める教育補助業務等にあたる		満65歳	・当該雇経費の趣旨に添った雇用に限る ・選考基準は当該部局の長が定める ・勤務時間は月40時間(週10時間程度)以内
(略)						(同左)					
別表第4・第5 (略) 別表第6 (第24条関係)						別表第4・第5 (同左) 別表第6 (第24条関係)					
職名	時間給額					職名	時間給額				
(略)						(同左)					
ティーチング・アシスタント	修士課程学生 1, 200円 博士後期課程学生(医学研究科及び薬学研究科においては、博士課程学生を含む) 1, 400円					ティーチング・アシスタント	修士課程、専門職学位課程又は一貫制博士課程の前期2年に相当する課程の学生 1, 200円 博士後期課程、一貫制博士課程の後期3年に相当する課程又は標準修業年限が4年の博士課程の学生 1, 400円				
(略)						(同左)					
※ 就かせる業務の内容等により単価を決定するものとする。 別表第7～第9 (略)						※ 就かせる業務の内容等により単価を決定するものとする。 別表第7～第9 (同左)					